

新型コロナウイルスの影響を受けた 町内の事業者の皆さまへ

経営の資金繰りにお困りではありませんか？

比布町新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金

を活用ください。

融資対象者

- ① 新型コロナウイルスの流行に伴い、借入申込時点において、原則直近1ヶ月の売上高または粗利益が前年同期と比較し5%以上減少し、比較した直近1ヶ月とその後2ヶ月の売上高等が前年同期間に比較して5%以上減少することが見込まれるもの
- ② 町内に主たる事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいること
- ③ 比布商工会の会員であること
- ④ 町民または法人で町税等を完納していること



融資の条件

- | | |
|----------|--------------------|
| ① 資金用途 | 運転資金 |
| ② 融資限度額 | 500万円以内 |
| ③ 融資期間 | 7年以内（据置2年以内） |
| ④ 貸付利率 | 固定1.2% |
| ⑤ 償還方法 | 割賦償還または一時償還 |
| ⑥ 融資条件 | 金融機関の定めるところによる |
| ⑦ 信用保証 | 信用保証協会の保証を付けるものとする |
| ⑧ 取扱金融機関 | 旭川信用金庫 |



比布町では、**融資に係る利子の全額**と**信用保証料の全額**を
商工会を通じて助成します。

資金のあっせん申込は、**比布商工会**で行います。

お問い合わせ

比布町役場産業振興課

☎85-4806

比布商工会

☎85-2220